

京都市告示第 259 号

生活保護法第55条の規定において準用する同法第49条の規定により、医療扶助のための施術を担当させる者を、次のとおり指定しました。

平成17年6月30日

京都市長 榊本頼兼

施術者指定

施術者の氏名	施術所の名称	所在地	指定年月日
榎本 里波	あおい鍼灸・整骨院	左京区下鴨東本町8 エムズミニヨン 下鴨	平成17年4月27日
長尾 摩美	レイス治療院	中京区烏丸六角東入堂之前町231	平成17年5月19日
橋田 豊彦	レイス治療院	中京区烏丸六角東入堂之前町231	平成17年5月19日
上米良 稔	ダイゴロー整骨院	伏見区醍醐高畑町30-1-2-16	平成17年4月18日

(保健福祉局生活福祉部地域福祉課)